

「関電原発マネー還流の徹底究明」についての質問・要望書

大阪市長 松井 一郎 様

関電の八木会長、岩根社長ら経営陣トップの20名が、高浜町元助役から3.2億円にのぼる金品を受領したことが発覚した当時、松井一郎大阪市長は、「金品を受け取った全ての人が責任を取るべきだ」、関電の第三者委員会について「関電のみに委ねては十分な客観性・透明性ある調査が行われない」と批判し、臨時株主総会の開催や株主代表訴訟を検討する考えを表明していました。しかし、7名辞任と同委員会設置後は、「第三者委員会の結果を待ちたい」と述べ、調査を関電任せにする政府と同様の姿勢に後退しています。関電の筆頭株主としての大阪市の責任は重大です。

関電の原発マネー還流を徹底究明するため、質問・要望書を提出します。至急、回答の上、協議に応じるよう要請します。

要 望 事 項

「第三者委員会」では徹底究明は不可能です。関電に原発を運転する資格はありません。

1. 関電が作った「第三者委員会」の報告を待つのではなく、政府、国会等の責任で「原発マネーの還流」を徹底究明するよう求めること。
2. 関電の原発の運転・工事・審査はストップすべきと表明すること。関電に対し、働きかけること。
3. 関電は、市民の署名を直接受けとることを拒否しました。署名を関電担当社員が受け取り、協議の場を設定するなど、市民に対し真摯な態度をとるよう、関電に働きかけること。

6月株主総会で関電岩根社長は、高浜町元助役の森山氏からの金品受領について、昨年9月にまとめていた社内調査報告書の内容を報告せず隠していました。福島原発事故後に電気料金の値上げを2度行い、消費者の負担を増やす一方で、関電のトップたちは元助役からの巨額の金品を懐に入れていました。

このような関電に、危険な原発の運転を任せることはできません。若狭の原発で事故が起これば、関西一円は深刻な被害を受けます。福島原発事故の現実がそれを示しています。

質 問 事 項

1. 「第三者委員会」は、関電が作り、また調査対象の範囲、調査方法などは関電と協議して決めることになっています。また、吉田開発等への強制調査の権限もなく、取引が「適切」だったかどうか確認することはできません。

関電の原発マネーの徹底究明を実現するために、政府、国会等の責任で、徹底究明を行うよう求めるべきではありませんか？

2. 大阪市は、株主総会において、関電に対し「脱原子力発電と安全性の確保」「安易な電気料金の値上げに繋がらないよう徹底したコスト削減」「可能な限り経営及び事業に関する情報開示

をすることなどにより、需要家の信頼及び経営の透明性を確保すること」等を求めていました。しかし、コンプライアンスやガバナンスの欠如が明らかとなった関電に、危険な原発の運転を任せることはできません。

若狭の原発で事故が起これば、放射能は関西一円を襲い、関西圏 1400 万人の命の水源地である琵琶湖も放射能で汚染され、深刻な事態となります。いったん重大事故が起これば取り返しがつきません。

(1) 関電は「第三者委員会」の報告(12月下旬)すら待たず、高浜原発4号炉の原子炉起動を12月中旬に予定しています。高浜4号炉の原子炉起動に反対する、と表明すべきではありませんか？

(2) その上、定期検査中の高浜4号炉では、蒸気発生器(SG)の細管5本に損傷が見つっています。3台あるSGの内、C-SGの3か所の損傷について、関電が点検状況を出しています(10月17・29日)。それによると、最大の傷は、長さは円周方向に約8mm、深さは、厚さ約1.3mmの細管肉厚の約60%にも達しています。損傷(減肉)の原因はまだ明らかになっていませんが、関電は「異物の接触による可能性が考えられることから、SG内の調査を行う」としています(10月29日プレスリリース https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2019/1029_1j.html)。

実は昨年にも、高浜3号炉で同様の損傷がありましたが、関電は「異物は発見できなかった」と原因究明を放棄し、運転を再開してしまいました。このようなことは到底許されません。

高浜4号炉の細管の損傷について、少なくとも、異物を完全に特定し、原因を取り除くまで運転再開は認められない、と表明すべきではないでしょうか。

(3) 高浜3号炉、大飯3・4号炉は、今も運転中です。高浜3号炉、大飯3・4号炉の運転停止を求める、と表明すべきではありませんか？

(4) 関電は、40年超えの老朽原発高浜1・2号炉、美浜3号炉の来年再稼働に向け、安全対策工事を進めています。しかし、これらは原子炉圧力容器、電気ケーブルを取り替えることはできず、一層危険です。高浜1・2号炉、美浜3号炉の再稼働反対と廃炉を求める、と表明すべきではありませんか？

3. 福井、関西、首都圏の18団体は、「関電の原発マネー徹底究明と原子力からの撤退を求める緊急署名」に取り組み、10月2日～15日の間に4795筆の署名を集め、10月17日関電本店で受け取りを求めました。関電は当初「署名は郵送してくれ」と言い、当日受け取りに出てきたのは関電社員ではなく警備会社の職員でした。市民を無視した関電の対応を許すことはできません。

市民に対し、署名の受け取りや協議について真摯な態度を取るように、大阪市として、関電に働きかけるべきではないでしょうか？

以上

2019年11月12日

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション
原発防災を考える兵庫の会／美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会(美浜の会)

この件の連絡先 美浜の会 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581